

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.3E+0			1.3		2.2E+2	220.0	221.3
7	福島県						6.6E+1	66.0	66.0
8	茨城県	3.0E+1			30.0	1.5E+2	7.8E+2	930.0	960.0
9	栃木県	4.5E+1			45.1		8.9E+2	890.3	935.4
10	群馬県								
11	埼玉県						1.1E+3	1,075.0	1,075.0
12	千葉県						6.8E+1	67.6	67.6
13	東京都	1.0E-1			0.1		2.2E+1	22.0	22.1
14	神奈川県	5.0E-1			0.5		8.0E+1	80.1	80.6
15	新潟県								
16	富山県						1.6E+3	1,600.0	1,600.0
17	石川県								
18	福井県						2.0E+2	200.0	200.0
19	山梨県	3.6E+2			362.0		7.2E+2	716.0	1,078.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						1.4E+1	14.0	14.0
24	三重県	3.0E+0			3.0		3.2E+2	320.0	323.0
25	滋賀県						8.9E+1	89.0	89.0
26	京都府						1.6E+3	1,565.0	1,565.0
27	大阪府	2.0E-1			0.2		2.0E+1	19.5	19.7
28	兵庫県						3.3E+2	330.0	330.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	8.0E-1			0.8		1.8E+1	18.2	19.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.5E+1	15.0	15.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.4E+2			443.0	1.5E+2	8.1E+3	8,237.7	8,680.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。